

福生市制施行50周年記念事業
福生市オリジナル
LINEスタンプ総選挙
開催中!
5/1(金) ▶ 5/31(日)
詳しくは6面をご覧ください!

今号の主な記事 2面 来庁することなく証明書等の交付が可能です 4面 5月12日は民生委員・児童委員の日です 5面 ファミリー・サポート・センター提供会員講習会の日程について 6面 福生市オリジナルLINEスタンプ総選挙

福生市商工会青年部
新型コロナウイルス感染症
対策プロジェクト

福生市民5万8000人のテイクアウトプロジェクト

#福生エール飯

“美味しい”はコロナに負けない。 FUSSA TAKEOUT PROJECT



持ち帰ろう、福生の美味しい飯。

「#福生エール飯」をつけて SNS に投稿しよう。そこには、あなたの同志達が待っている。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、外出自粛や3密を避けた行動などによって、市内飲食店への打撃が広がっています。これに危機感をもった商工会青年部が、市民への喚起と飲食店事業者へのエールを込めてテイクアウトプロジェクトを企画しました。ぜひ皆さんも「#福生エール飯」をつけて SNS の投稿にご参加ください!

【問合せ】福生市商工会青年部事務局(福生市商工会) ☎ 551・2927

新型コロナウイルス関連情報

今年の福生七夕まつりを含むイベントの中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福生七夕まつり実行委員会において、7月2日(木)～4日(土)まで開催予定であった「第70回福生七夕まつり」は中止の決定をしました。また、今年開催予定であった次のイベントも中止となりました。

イベント名	問合せ
第29回ふっさ輝きフェスティバル	生涯学習推進課地域教育支援係 ☎ 551・1958
第18回ふっさ環境フェスティバル	環境課環境係 ☎ 551・1718
第55回福生ほたる祭	熊川牛浜町会福生ほたる祭実行委員会 ☎ 552・0028
第70回福生七夕まつり	シティセールス推進課 ☎ 551・1699

新型コロナウイルスは、この新型コロナウイルスを収束させ、元の生活を戻すには、今は耐え、感染予防を第一に考えた行動をしなければなりません。ご自身、そして大切な人を守るために皆で力を合わせ、この国難を乗り越えましょう。

しかし、この新型コロナウイルスを収束させ、元の生活を戻すには、今は耐え、感染予防を第一に考えた行動をしなければなりません。ご自身、そして大切な人を守るために皆で力を合わせ、この国難を乗り越えましょう。

新型コロナウイルスは、この新型コロナウイルスを収束させ、元の生活を戻すには、今は耐え、感染予防を第一に考えた行動をしなければなりません。ご自身、そして大切な人を守るために皆で力を合わせ、この国難を乗り越えましょう。

新型コロナウイルスは、この新型コロナウイルスを収束させ、元の生活を戻すには、今は耐え、感染予防を第一に考えた行動をしなければなりません。ご自身、そして大切な人を守るために皆で力を合わせ、この国難を乗り越えましょう。

全力投球

福生市長 加藤育男

福生消防少年団
表敬訪問にて

防災行政無線が聞こえなかったり、聞き逃したりした場合は042-5369-2061、2062で内容を確認できます

「行政相談」をご利用ください

市民の皆さんからの国・都・公社公団等に対する苦情やご意見を各機関へおつなぎします。

行政相談委員

高橋保雄氏
吉澤英治氏

【相談日時】毎月第一水曜日午後1時30分～4時30分

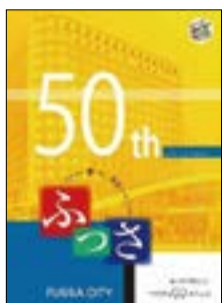
※予約制、秘密厳守

【場所】市役所1階1番秘書広報課広報広聴係内相談室

【問合せ】秘書広報課広報

広聴係 ☎ 551・1529

市制施行50周年記念事業「福生市勢要覧2020」を発行しました



▲福生市勢要覧 2020 表紙

福生市制施行50周年を記念して、市の50年の歴史の振り返りや、現在の市の魅力をもとめた一冊「福生市勢要覧2020」を発行しました。市役所1階1番

市役所における昼休み中の窓口業務の休止について

市では、「緊急事態宣言」が4月7日に発出されたことを受け、市職員等の感染拡大防止対策として、出勤する職員を5割程度に抑える勤務体制としています。

また、昼休み中（正午～午後1時）の窓口業務を次のとおり休止とさせていただきます。市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【期間】5月6日(木)まで
※延長する場合があります。

【対象】全部署

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

消費者啓発 VR動画を作成しました！

令和元年度「未成年者向け消費者啓発事業」の一環として、令和4年4月1日に控えた「民法の一部を改正する法律」の施行に向け、未成年者の詐欺被害防止を目的としたVR動画を作成しました。



▲動画内の映像

【タイトル】「消費者トラブルにSTOP！～考えようあなたの契約～」

【あらすじ】街中でスカウトマンに声を掛けられ、事務所について行ってしまおう主人公。そこから、言われるがままに契約書にサインをしてしまい…。

【概要】動画は約7分程度で、VRゴーグルを使用しなくても、画面を動かすことにより、360度のVR動画の視聴が可能です。市ホームページおよび福生市公式YouTubeチャンネル「福生市メディアラボ」で公開中です。右のQRコードからぜひご覧ください！



▲QRコード

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

秘書広報課広報広聴係窓口で、一冊600円で販売しているほか、市ホームページにPDF版を公開しています。

【問合せ】秘書広報課広報 広聴係 ☎ 551・1529

固定資産税に関するお知らせ

納税通知書を5月1日に発送しました

令和2年1月1日現在、市内に土地や家屋、償却資産を所有している方に、納税通知書を発送しました。納税通知書が届かない方は課税課資産税係へご連絡ください。

【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614

住民税・軽自動車税種別割の納税通知書発送のお知らせ

令和2年度住民税（市・都民税）の納税通知書の発送について

住民税は、その年の1月1日（賦課期日）現在、福生市に住んでいる方などに課税されます。令和元年中の所得に対する住民税の納税通知書は次の日程で送付します。

＜特別徴収（給与差し引き）＞

【発送日】5月11日(月)

＜普通徴収（納付書払い）＞

【発送日】6月9日(火)

※令和2年度の特別徴収については、税額通知書を5月11日(月)に市から会社へ送付しますので、会社からお受け取りください。特別徴収は、6月分から開始となり、翌年5月分までの計12回となります。

令和2年度軽自動車税種別割の納税通知書の発送について

軽自動車税種別割は毎年4月1日（賦課期日）現在、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。対象者には5月1日に納税通知書を発送しました。

また、軽自動車税種別割には身体障害者等に対する減免制度がありますので、同封のお知らせをご覧ください。なお、申請期限は6月1日(月)までですので、ご注意ください。

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

令和2年度税証明書の発行開始日について

令和2年度住民税の課税（非課税）証明書および納税証明書の発行を次のとおり開始します。

【発行開始日】納税の方法によって異なります。
＜特別徴収＞5月11日(月)
※コンビニ交付は6月9日(火)

＜普通徴収＞6月9日(火)

※年金特別徴収も6月9日(火)

＜特別徴収と普通徴収の併徴＞6月9日(火)

＜その他の税の納税証明書発行開始日は次のとおりです＞

＜固定資産税・都市計画税＞5月1日(金)

＜軽自動車税種別割＞5月1日(金)

国民健康保険税 7月13日(月)
【発行場所】市役所1階6・7番総合窓口課
【問合せ】発行について 総合窓口課 ☎ 551・1595

退職（失業）による特例免除制度をご利用ください

国民年金の第一号被保険者は、保険料を月額16,540円（令和2年度）納付する必要があります。

ただし、ご自身やご家族が退職（失業）されたことにより、保険料の納付が経済的に困難な場合は、退職（失業）による特例免除制度を利用できる場合があります。

通常の免除制度では、申請者本人・配偶者・世帯主の方がそれぞれ所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除制度では退職（失業）された方の所得を除外して審査を行います。申請をする場合は、「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」等、公的機関の証明書が必要になります。なお、特例免除制度の対象となる期間は、失業した月の前月から翌々年6月までです。詳しくはご相談ください。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670

来庁することなく証明書等の交付が可能です

▼郵送による請求

各種証明書等（印鑑登録証明書を除く）を請求することができます。請求される方の本人確認を行いますので、本人確認書類として運転免許証やマイナンバーカード等の身分証明書のコピーを同封してください。

※郵送での請求は日数がかかりますので余裕を持って行ってください。

【交付できる証明書・手数料】住民票の写し400円、住民票記載事項証明書400円、戸籍謄本450円、除籍謄本750円、戸籍（除籍）附票の写し400円、課税（非課税）証明書400円、土地・家屋評価証明書400円、納税証明書400円など

【必要書類】請求書、本人確認書類のコピー、手数料（定額小為替）、返信用封筒（ご自宅の郵便番号・住所・氏名を記載し、必要な切手を貼ったもの）、返信用封筒の送付先住所証明（本人確認書類に住所の記載がある場合には不要）

▼コンビニ交付

マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストア等で一部の証明書の交付が受けられます。

【交付時間】午前6時30分～午後11時（年末年始やシステムメンテナンス日を除く）

【交付できる証明書・手数料】住民票の写し200円、印鑑登録証明書200円、

課税（非課税）証明書200円、戸籍の全部（個人）事項証明書450円、戸籍の附票の写し200円

【持ち物】マイナンバーカード、交付手数料

▼電話予約による証明書等の交付

電話予約で夜間・休日でも証明書が受け取れます。

【交付できる証明書・手数料】住民票の写し（※マイナンバーは記載することができません）300円、印鑑登録証明書300円、課税（非課税）証明書300円、市都民税・固定資産税納税証明書300円、土地・家屋評価証明書300円

【予約方法】受取日の5日前から受取日当日の午後4時30分までに総合窓口課へ電話で予約してください。

【電話予約受付時間】＜平日＞午前8時30分～午後5時15分

【証明書受取時間】＜平日＞午後5時15分～9時30分

＜土・日・祝日＞午前9時～午後9時30分

【証明書受取場所】市役所1階当直室

【申請できる方】本人またはその同一世帯の方

【持ち物】認印、本人確認書類、印鑑登録証（印鑑登録証明書の受取の場合）、交付手数料

※都合により受取できない日もありますので、予約の際にご確認ください。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595



防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法は市ホームページ等をご覧ください）

自慢のお子さんを広報ふっさで紹介します!

あらたちゃん
2019年7月2日生まれ

笑顔が素敵なあらた!
これからもニコニコして
いてね!

眞子ちゃん
2018年5月22日生まれ

お父さんに高い高いをし
てもらって大喜び!

赤ちゃん大募集!

あなたの自慢のお子さんの写真と一緒に、お母さん・お父さんからのメッセージを添えて、思い出に残る広報紙にしてみませんか。

スマホで1分! ~QRコードから簡単応募~

【対象】2018年6月以降に誕生した市内在住のお子さん
【掲載号】広報ふっさ6月1日号
【応募締切】5月10日(日)午後5時

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報係 ☎551・1529、羽村市広報広聴課市民相談係 ☎551・1111（内線541）へ。

クビアカツヤカミキリの防除を実施します

クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラやウメ、モモなどの樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らしてしまふ特定外来生物です。加害された木は枯死等の被害が出る恐れがあります。

市では、多摩川堤防沿いの桜並木などでクビアカツヤカミキリが確認されていることから、令和元年度から拡散を防ぐために防除を実施しています。

令和2年度は、多摩川堤防沿いの桜並木で被害を受けた樹木を中心に防除を実施します。

【防除内容】防除剤注入、防除ネット設置など

【防除期間】10月中旬ごろまで

【場所】多摩川堤防沿い桜並木（北田園一・二丁目、南田園一・二・三丁目の永田橋通りから陸橋通りの区間）

【問合せ】環境課環境係 ☎551・1718

燃やせないごみ等の収集作業中に、ごみ収集車内での発火事故が発生しています。原因は、スプレー缶やライター等の有害ごみの混入と考えられます。

危険防止のため、次のとおり、正しい分別排出にご協力をお願いします。

＜スプレー缶＞中身を空にして、穴をあげずに、バケツやかごなどの容器に入れて出してください。

※ガス抜きキャップを使用する場合は、中身を空にしてから、風通しがよく火気のない屋外でガス抜きをしてください。

＜使い捨てライター＞中身を空にして、透明または半透明の袋に入れて出してください。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

市民活動プレゼンテーション

▼明るく楽しくヒューマンケア地域を元気にする活動

「市民活動プレゼンテーション」は、輝き市民サポートセンターの登録団体の日ごろの活動の成果を発表し、市民活動への理解とさらなる活動の広がりを目指すとの講座です。

今回は、市内で活動している特定非営利活動法人ヒューマンケアが、明るく楽しく地域での取り組みを発表します。

【日時】5月30日(土)午後2時～4時

【場所】輝き市民サポートセンター

【対象】市民活動をしている方、または市民活動に関心のある方

【定員】先着20人

【発表団体】特定非営利活動法人ヒューマンケア

【申込み】5月7日(木)午前8時30分から電話で、ふっさボランティア・市民活動センター ☎552・2122へ。

市道幹線II-11号線（本町通り）無電柱化整備事業説明会の延期について

市道幹線II-11号線（本町通り）無電柱化整備事業説明会を、5月14日(木)午後7時からもくせい会館3階会議室で開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明会を延期します。

※延期後の説明会開催日は追ってお知らせします。

【問合せ】道路下水道課道路グループ ☎551・1975

6月の女性悩みごと相談

羽村市との共同事業

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

【日時・場所】へ福生市 6月10日(水)・24日(水)午前9時～午後1時・市役所1階秘書広報課広報広聴係内第1相談室（羽村市）6月3日(水)・17日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報係 ☎551・1529、羽村市広報広聴課市民相談係 ☎551・1111（内線541）へ。

令和2・3年度後期高齢者医療保険料が改定されます

令和2年1月の東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会において、令和2・3年度の2年間における保険料率および軽減措置が決定しました。

保険料率は、法令に基づき2年間の医療給付費等に応じて定めることになっています。

令和2・3年度の保険料率については、医療給付費の増加が見込まれ、保険料の増加抑制策を講じてもなお、一定のご負担をお願いせざるを得ないこととなりました。保険制度の安定的な運営のため、ご理解をお願いします。

保険料の算定にあたっては、確定申告をはじめ所得の申告などにより決定します。この申告等がないと保険料の軽減も受けられませんのでご理解ください。

なお、令和2年度後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬にお送りします。

【問合せ】保険年金課後期高齢医療係 ☎551・1767

▼保険料の決め方

東京都の保険料額(年額)(限度額64万円) = 均等割額 被保険者1人あたり44,100円 + 所得割額 賦課のもととなる所得金額×東京都の所得割率8.72%

※「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額および山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

▼均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

総所得金額等を合計した額	軽減割合	
	令和2年度	令和3年度
被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他の所得がない)	7割(本則)	
上記以外の場合	7.75割	7割(本則)
33万円+(28.5万円×被保険者の数)以下	5割	
33万円+(52万円×被保険者の数)以下	2割	

※65歳以上(令和2年1月1日現在)の方の公的年金所得は、その所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。ただし、所得割額の計算には高齢者特別控除は適用されません。

＜被扶養者だった方の軽減＞

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方の保険料を軽減しています。

	加入から2年を経過する月まで	加入から2年を経過後
均等割額	5割軽減	軽減なし
所得割額	負担なし	

※低所得による均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

▼所得割額の軽減(東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置)

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

賦課のもととなる所得金額	軽減割合(令和2・3年度)
15万円以下	50%
20万円以下	25%

5月12日は民生委員・児童委員の日です

▼民生委員・児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱された委員で、地域の皆さんの相談役です。昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に起因し、生活上のさまざまな影響が発生しています。何かお困りことがあれば一人で悩まず、ぜひご相談ください。電話での相談も可能です（秘密は守られます）。

お住まいの地区の担当委員を紹介しますので、まずはお問い合わせください。

【問合せ】社会福祉課福祉総務係（福生市民生委員・児童委員協議会事務局）☎ 551・1522

▼パネル展示を行います！

5月12日(火)の「民生委員・児童委員の日」に合わせて、民生委員制度等を紹介するパネル展示を実施します。

【期間】5月12日(火)～18日(月)の市役所開庁時間

【場所】市役所1階ロビー



▼民生委員・児童委員からのメッセージ

〈地域の皆さんが毎日を安心して過ごせることを願って〉

民生委員は行政や関係機関と連携して地域の見守りに努めています。皆さんのお話を聞きながら、解決の糸口を探します。守秘義務があるので安心してご相談ください。また、ご近所に郵便物がたまっている家や、雨戸が閉まったままの家があるなど、気になることがありましたらお知らせください。共に見守りましょう。

〈子どもたちが笑顔で過ごせる明日を願って〉

子どもは家庭を中心に地域社会全体で育て上げることが理想です。私たち児童委員・主任児童委員は子ども家庭支援センターや学校など子どもに関わるいろいろな機関と協力して、子どもたちを健やかに育てられる環境づくりを目指し、皆さんの身近なところで活動しています。

各種検診のお知らせ 【問合せ】保健センター☎ 552・0061

①前立腺がん検診

【期間】6月1日(月)～10月31日(土)
【場所】市内指定医療機関
【対象】市内在住の50歳以上（令和2年4月1日現在）の男性
【定員】100人（定員を超えた場合は抽選）

【費用】無料
【検診方法】医療機関による個別検診（国民健康保険に加入している50～74歳の方および75歳以上の方は、市で実施する健康診査と一緒に受診できます。）・血液検査
【申込み】5月15日(金)までに市ホームページから電子申請（5月15日(金)午後10時まで）または、往復はがき（当日消印有効）でお申し込みください。

【往復はがきの書き方】
〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生2125-3 福生市保健センター
〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥前立腺がん検診

希望
〈返信・表〉ご自分の住所・氏名
〈返信・裏〉無記入
※往復はがき1枚につき1人の申込みです。記載内容に不備があると受診できませんのでご了承ください。

②肝炎ウイルス検査

【期間】6月1日(月)～10月31日(土)
【場所】市内指定医療機関
【対象】市内在住の40歳以上（令和2年度内に該当年齢になる方）で、過去に肝炎ウイルス検査を受診していない方
※40歳の方にのみお知らせが届きます。

【費用】無料
【検査方法】医療機関による個別検診（国民健康保険に加入している40～74歳の方および75歳以上の方は、市で実施する健康診査と一緒に受診できます。）・血液検査
【申込み】電話で保健センター（☎ 552・0061）へ。

ひとりでは悩まず、まず相談を「心配ごと相談」

市民の抱える日常生活上のさまざまな悩みごとについて民生委員・児童委員が応じ、問題解決に努め、安心した生活を送れるよう実施しています。

【日時】5月13日(水)午後1時～3時

【場所】福祉センター相談室
【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎ 552・5027

成年後見制度に係る報酬費用助成のお知らせ

福生市では、市長によ

る審判の請求手続きによって選任された、成年後見人、保佐人または補助人に対する報酬の支払いが困難な方に、その費用を助成しています。制度の詳細や申請方法等については、市ホームページをご覧ください。

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1522

公営住宅への入居者募集の延期等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、以下の公営住宅の募集期間等が変更になる可能性があります。ご注意ください。

〈都営住宅〉5月中の募集

予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、募集が1か月程度延期になりました。今後の募集日号をご覧ください。

【市営住宅】広報ふっさ5月1日号で募集の詳細を掲載する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、掲載内容の一部変更が生じたため掲載を見合わせました。今後の募集の詳細は広報ふっさ5月15日号をご覧ください。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

費用の記載のない事業は無料です

保健センターからのお知らせ

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

▼風しん抗体検査（追加的対策）・風しん第5期定期接種のお知らせ

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率がほかの世代に比べて低くなっています（約80%）。

そのため、令和4年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性が風しんの定期接種の対象となりました。

対象の方には、市からお送りしたクーポン券を持参して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体が無い方は、定期接種の対象となります。

【令和2年度クーポン券送付対象者】昭和41年4月2日～昭和47年4月1日までの間に生まれた男性

※上記対象者には、令和2年3月下旬にクーポン券を送付しました。また、昭和37年4月2日～昭和41年4月1日までの間に生まれた男性で今年度検査を希望する方は、個別にクーポン券を発行しますので、保健センターにご連絡ください。

【接種期間】令和4年3月31日まで

【実施場所】全国医療機関・健診機関

※厚生労働省のホームページに一覧が掲載されています。ご確認のうえ、クーポン券・本人確認書類を持参し、まずは抗体検査を受診してください。

類を持参し、まずは抗体検査を受診してください。〈令和元年度に発行されたクーポン券を所有している方へ〉

令和元年度に発行されたクーポン券の有効期限は「2020年3月」となっていますが、厚生労働省からの通達により「2021年3月」まで延長となりました。該当のクーポン券をお持ちの方はぜひ延長された有効期限内にご使用ください。なお、紛失された方は、保健センターにご連絡ください。

▼大人の風しん予防接種の費用を一部助成します

風しんは妊娠初期の女性がかかると、胎児に白内障、先天性心疾患、難聴を主症状とする先天性風しん症候群が発症する可能性があります。

市では、先天性風しん症候群の発症を予防するため、大人の風しん予防接種の費用助成事業を実施します。

【対象】市内在住の19歳以上の方で、下記の〈1〉～〈3〉のいずれかに該当する方

- 〈1〉 妊娠を予定または希望している女性
- 〈2〉 妊婦の同居者
- 〈3〉 〈1〉の同居者

【注意事項】風しんの抗体検査によって抗体価が十分でないこと（HI法検査16倍以下、EIA法検査EIA値8.0未満、国際単位①30IU/ml未満、国際単位②45IU/ml未満の数値）が確認された方、かつ、風しん含有ワクチンを2回以上接種したことがない方が対象です。また、昭和37年4月2日～昭和

54年4月1日までに生まれた男性については、風しん抗体検査の結果、HI法8倍以下、EIA法検査EIA値6.0未満の場合は、本事業ではなく風しん第5期定期接種の対象となります。

また、風しんの抗体検査を受けたことがない場合は、無料で検査を受けることができますので、併せて保健センターへお申し込みください。

【接種期間】令和3年3月31日まで

※妊娠している方およびその可能性がある方は、接種を受けることができません。なお、女性の場合、接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります。

【実施場所】市内指定医療機関

【助成額】麻しん・風しん混合ワクチン5,000円、風しんワクチン3,000円（それぞれ上限額）

※接種費用は医療機関により異なります。また、生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者は全額免除となります。

【申込み】申請書に必要事項を記入のうえ、抗体検査の結果がわかる書類の写しおよび本人確認書類を添付し、保健センターに持参するか、郵送（〒197-0011 福生市福生2125-3 福生市保健センター宛）してください。申請書は保健センター窓口または、市ホームページからダウンロードできます。

※原則、接種希望者本人による申請とします。代理申請をご希望の場合は、保健センターへご連絡ください。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、フレッシュランド西多摩の全館臨時休館を、5月7日(木)まで継続します。なお、臨時休館中は、敷地（散策路など）の利用はできません。ご理解・ご協力をお願いします。

※今後の状況変化により、取り扱いが変更となる場合があります。最新の情報は、公式サイトをご覧ください。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 570・2626

アール・ブリュット特別展

▼「満天の星に、創造の原石たちも輝くーカワルガフル ヒロガル セカイー」がプチギャラリーにやってきました！

アール・ブリュットは、フランスの芸術家ジャン・デュビュッフエ氏によって提唱された言葉で、今日では、広く専門的な美術の教育を受けていない人などによる、独自の発想や表現方法が注目されるアートを表します。

その特別展が、福生市で開催されます。日本および海外のアール・ブリュット作家の作品が展示されますので、この機会にぜひご覧ください。

【期間】5月14日(木)～24日

【時間】午前11時～午後6時30分

【場所】福生市プチギャラリー 第二展示室（福生駅改

札口隣エレベーターで3階へ）※入場無料
 【主催】東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団
 【問合せ】生涯学習推進課 生涯学習推進係 ☎ 551・1950

中央体育館事業

「バドミントン塾」

福生市バドミントン連盟の指導員が基礎から丁寧に指導します。

【期間】5月20日(水)～7月18日(土)の間の毎週水・土曜日（全18回）

【時間】水曜日 午後4時～5時30分 土曜日 午後1時30分～3時30分

【場所】中央体育館主競技場Aコート

【対象】市内の小中学生
 【定員】先着40人
 【参加費】1,800円

※教室参加の初日にお支払いただく。

【持ち物】運動できる服装、室内用運動靴、ラケット（持っている人のみ）、水分補給できるもの（ふた付）等
 【講師】福生市バドミントン連盟

【注意事項】指導の都合上、開催期間の途中からの参加はできません。必ず期限内での申込みをお願いいたします。

・初心者の方の受付は今回のみです。秋・冬に関しては経験者のみの募集となります。

【申込み】5月16日(土)までに電話で中央体育館（☎552・5511）へ。

ファミリー・サポート・センター提供会員講習会の日程について

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手伝いをしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる方（提供会員）が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。地域の中で子育てのお手伝いをしてみたい方は、ぜひ講習会を受講して、提供会員として活躍してみませんか？

講習会を受講し、修了すると、提供会員として登録ができ、援助活動を行うことができます。

【注意事項】提供会員の登録には、下表のうち、どちらかの開催場所で①～⑨までの講座を1回ずつ、すべて受講する必要があります。いずれかの講座をすでに受講した方は、未受講の講座のみを受けてください。また、受講および託児を希望の方は、事前にお申し込みください。

【問合せ】社会福祉協議会 ☎ 552・2121



【場所】福祉センター 2階学習集會室		
日程	時間	内容
6月21日(日)	午前9時30分～10時	① 提供会員による体験談など
	午前10時～正午	③ 子どもの健康と日常のお世話・遊びについて
	午後1時～4時	⑦ 子どもの事故防止と応急手当てについて
6月27日(土)	午前9時30分～10時	⑨ 養育家庭（ほっとファミリー）について
	午前10時～正午	④ 一時保育者として子どもとの関わり合いについて
	午後1時～3時	⑤ 障がいのある子どもの理解について
6月28日(日)	午前10時～正午	⑥ 預かること・預けること・預けられることについて
	午後1時～3時	② 子どもの心の発達とその問題について
	午後3時～4時	⑧ 援助活動をはじめるにあたって（登録）

【場所】もくせい会館 2階 203 會議室		
日程	時間	内容
11月9日(月)	午前9時30分～10時	⑨ 養育家庭（ほっとファミリー）について
	午前10時～正午	② 子どもの心の発達とその問題について
	午後1時～4時	⑦ 子どもの事故防止と応急手当てについて
11月12日(木)	午前10時～正午	④ 一時保育者として子どもとの関わり合いについて
	午後1時～3時	③ 子どもの健康と日常のお世話・遊びについて
	午後3時～3時30分	① 提供会員による体験談など
11月16日(日)	午前10時～正午	⑥ 預かること・預けること・預けられることについて
	午後1時～3時	⑤ 障がいのある子どもの理解について
	午後3時～4時	⑧ 援助活動をはじめるにあたって（登録）

【振込みのお知らせ】児童扶養手当を5月8日(金)ごろに振り込みます。【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737



福生市制施行 50 周年記念事業

福生市オリジナル LINE スタンプ総選挙

投票期間 5月1日(金) ▶ 31日(日)

市民の皆さんの福生への郷土愛を深めるため、今回、「福生市オリジナルLINE スタンプ総選挙」を開催し、市で作成したスタンプ案の中から皆さんの投票数が多かったスタンプが7月ごろに配信となります！ ※スタンプは有料となります。

市民の皆さんとともに作る記念事業として、多くの方の投票をお待ちしています！



※スタンプ案の一例です

★ 概要 ★

- ◆投票期間 5月1日(金)～31日(日)
- ◆投票資格 福生に興味や関心がある方、愛着を持っている方
- ◆選挙結果 今後の広報ふっさおよび市ホームページで選挙結果を発表します。
- ◆問合せ 総務課総務係 ☎ 551・1576

★ 投票方法 ★

●インターネットでの投票

LINE スタンプ候補の中から「良いな」「使いたい」と思ったスタンプを選んで、次のURLまたはQRコードから特設ページにアクセスして投票してください(複数のスタンプ候補を選択できます)。



▲投票特設ページ QRコード

<https://questant.jp/q/linestamp-senkyo>

臨時号 新型コロナウイルス感染症対策の福生市 における実施期間の延長について (令和2年5月1日時点)

●福生市の対応は次のとおり実施期間を「5月31日(日)」まで延長します

国および東京都の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、福生市における新型コロナウイルス感染症対策について、一部を除き、対策期間を5月31日(日)まで延長することとしました。具体的な対応は以下のとおりとなります。

▼市の公共施設の対応について

市役所・保健センターの「時間外開庁の休止」および「昼時間(正午～午後1時)の休止」、また以下の公共施設の休館等については、5月31日(日)まで延長します。詳細は右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

※表中にない施設においては、通常開館しています。



▲ QRコード

施設名	閉庁・閉館状況	問合せ	
市役所・保健センター	時間外開庁(水曜日午後5時15分～8時、土曜日午前8時30分～午後5時15分)を休止※昼時間(正午～午後1時)も休止	企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528 健康課健康管理係 ☎ 552・0061	
学校施設開放(一般利用)	全面中止	スポーツ推進課 ☎ 552・5511 教育総務課学校施設係 ☎ 551・1937	
福祉センター	平日・土曜日はロビーのみ開館※夜間・日曜日・祝日は完全閉館	社会福祉協議会 ☎ 552・2121	
地域包括支援センター熊川	土曜日閉館	福生市地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945	
川の志民館	閉館	環境課環境係 ☎ 551・1718	
各児童館		子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733	
各体育館		中央体育館 ☎ 552・5511、福生地域体育館 ☎ 530・8811、熊川地域体育館 ☎ 552・1980、シンコースポーツ株式会社西東京支店(指定管理者) ☎ 512・9394	
各図書館		中央図書館 ☎ 553・3111	
ふれあいひろば・子育て地域活動室	閉館(子ども応援館1階部分)	子ども家庭支援課子ども家庭支援センター係 ☎ 539・2555	
防災食育センター	閉館(施設見学等は中止)	防災食育センター ☎ 551・1344	
くるみる ふっさ	閉所※サイクルシェアリングについては、会員登録している方のみ貸出・返却可	シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎ 551・1740、環境課環境係(サイクルシェアリング) ☎ 551・1718	
市民会館	閉館・閉場	市民会館 ☎ 552・1711	
公民館本館		公民館公民館係 ☎ 552・2118	
各地域会館		公民館白梅分館 ☎ 553・3454、公民館松林分館 ☎ 552・3624、さくら会館(公民館公民館係 ☎ 552・2118)、わかぎり会館 ☎ 552・7421、わかたけ会館 ☎ 551・0083、扶桑会館(福生市商工会〔指定管理者〕 ☎ 551・2927)、かえで会館(生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎ 551・1950)、田園会館 ☎ 552・3133	
		福東会館	協働推進課 ☎ 551・1590
		輝き市民サポートセンター	生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎ 551・1950
		プチギャラリー	公民館公民館係 ☎ 552・2118
茶室福庵		生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120	
旧ヤマジュウ田村家住宅			スポーツ推進課 ☎ 552・5511
郷土資料室			
屋外体育施設(市営競技場等)		一部使用中止(バーベキュー施設および駐車場)	施設公園課施設公園グループ ☎ 551・1985
多摩川中央公園	一部使用中止(駐車場)		
福生かに坂公園	一部使用中止(複合遊具)		
リサイクルセンター	一部閉館(リサイクルプラザ)	リサイクルセンター ☎ 552・1621	

▼市職員の勤務体制について

感染予防対策として、4月13日から実施している市職員の5割程度の「交代制在宅勤務」について、5月31日(日)まで延長し、継続します。

●保育園について

5月31日(日)まで登園の自粛要請を延長します。

【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

●学童クラブについて

5月9日(土)まで臨時開所および当初の自粛要請を延長します。11日(月)以降の対応については、市内小学校の方針等により変更となる場合があります。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

●市が主催または共催するイベント等の中止・延期情報について

国、東京都等が発した方針を踏まえ、2月26日に決定した「新型コロナウイルスによる感染症に対する市が主催するイベント等に関する取扱方針」について、その適用期間を5月6日まで

から「当分の間」に変更することとしました。その他のイベント等の中止や延期の内容については、市ホームページで随時更新していきますので、右記のQRコードからご覧ください。



▲ QRコード

●市内小・中学校およびふっさっ子の広場の対応について

5月7日(木)・8日(金)を休業とします。11日(月)以降の予定については、**国や東京都等の方針等を踏まえて決定次第、学校連絡メールや学校ホームページ等でお知らせします。**

【問合せ】〈小・中学校〉教育指導課指導係 ☎ 551・1538 〈ふっさっ子の広場〉生涯学習推進課地域教育支援係 ☎ 551・1958